

選挙第1号

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

地方自治法第291条の5第1項及び三重県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、広域連合議会議員を選挙する。

令和6年4月17日提出

いなべ市議会議長 小川 幹則

|    |  |
|----|--|
| 氏名 |  |
|----|--|